

令和2年涌谷町議会定例会1月会議（第1日）

令和2年1月9日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 仮議席の指定
1. 議長の選挙

第1号の追加の1

1. 副議長の選挙
1. 議席の指定
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 会議日程の決定
1. 常任委員の選任
1. 議会運営委員の選任
1. 同意第1号の上程、説明、採決
1. 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について
1. 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

第1号の追加の2

1. 議発第1号の上程、説明、採決
1. 休 会

午前10時開会

出席議員（13名）

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 杉浦謙一君 | 2番 | 涌澤義和君 |
| 3番 | 大友啓一君 | 4番 | 佐々木みさ子君 |
| 5番 | 黒澤朗君 | 6番 | 久勉君 |
| 7番 | 後藤洋一君 | 8番 | 伊藤雅一君 |
| 9番 | 稲葉定君 | 10番 | 竹中弘光君 |
| 11番 | 大泉治君 | 12番 | 鈴木英雅君 |
| 13番 | 佐々木敏雄君 | | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------------|--------|------------------------|--------|
| 町長 | 遠藤積雄君 | 副町長 | 田代浩一君 |
| 総務課長 参事兼課長 | 渡辺信明君 | 総務課財政再建対策室 参事兼室長 | 今野博行君 |
| 企画財政課 参事兼課長 | 高橋貢君 | まちづくり推進課長 | 大崎俊一君 |
| 税務課長 | 熊谷健一君 | 町民生活課長 | 今野優子君 |
| 町民医療福祉センター長 | 大友和夫君 | 町民医療福祉センター 病院事務長 | 吉名正彦君 |
| 町民医療福祉センター 総務管理課長 | 紺野哲君 | 町民医療福祉センター 福祉課長 | 牛渡俊元君 |
| 町民医療福祉センター 子育て支援室長 | 木村智香子君 | 町民医療福祉センター 健康課参事兼課長 | 浅野孝典君 |
| 農林振興課長 参事兼課長 | 瀬川晃君 | 建設課参事兼課長 | 佐々木竹彦君 |
| 上下水道課長 | 平茂和君 | 会計管理者 兼会計課長 | 木村敬君 |
| 農業委員会会長 | 畑岡茂君 | 農業委員会事務局長 | 小野伸二君 |
| 教育委員会教育長 | 佐々木一彦君 | 教育総務課長 兼給食センター所長 | 熱海潤君 |
| 生涯学習課長 参事兼課長 | 佐々木健一君 | 代表監査委員 | 遠藤要之助君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 高橋由香子 | 総務班長 | 金山みどり |
| 主事 | 高橋和生 | 主事 | 日野裕哉 |

(午前10時)

○事務局長（高橋由香子君） 皆さんおはようございます。

議会事務局長の高橋でございます。よろしく願いいたします。

本定例会は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で伊藤雅一議員が最年長でありますので、臨時議長をお願いいたします。伊藤議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（伊藤雅一君） ただいま紹介されました伊藤でございます。

本日招集されました令和2年定例会1月会議の開会に当たり、ただいま事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により私が臨時に議長の職務を行うことになりました。議長選挙まで限られた時間でございますけれども、議員各位のご協力によりまして無事任務を果たしたいと考えております。何とぞ格段のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、先例に従いまして選挙において当選の榮譽を担われました皆様でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

仮議席番号1番の杉浦謙一さんから順序をお願いいたします。

○1番（杉浦謙一君） 4期目となりました杉浦謙一でございます。行政区は2の2でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○2番（涌澤義和君） 行政区は下郡でございます。涌澤義和です。新人です。よろしく願います。

○3番（大友啓一君） あけましておめでとうでございます。小里行政区の大友でございます。3期目に入ります。今後とも頑張ってまいりますので、どうか皆様、よろしく願い申し上げます。

○4番（佐々木みさ子） 行政区は上町です。2期目になります。今年度も皆様方、よろしく願いしたいと思います。佐々木みさ子です。よろしく願いしたいと思います。

○5番（黒澤 朗君） 行政区は7区の黒澤 朗でございます。初当選でございます。皆様とこれからいろいろ行政のほうをやってまいりたいと思いますので、お仲間に入れていただき頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番（久 勉君） 行政区は6区の4期目の久です。よろしく願います。

○7番（後藤洋一君） 皆さん、あけましておめでとうでございます。行政区は10区でございます。3期目の後藤洋一と申します。今後ともよろしく願います。

○9番（稲葉 定君） 皆さん、あけましておめでとうでございます。再びこの議場で発言することを許していただきました稲葉 定でございます。住まいは猪岡区です。よろしく願います。

○10番（竹中弘光君） あけましておめでとうでございます。行政区は9の3の2期目になりました竹中弘光です。今後ともよろしく願いいたします。

○11番（大泉 治君） 大泉でございます。あっという間に6期目という長きに政治の道に入ってしまった。初心の中でしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○12番（鈴木英雅君） あけましておめでとうでございます。長根行政区の鈴木英雅と申します。5期目になります。今までどおり誠心誠意取り組んでいきたいと思いますので、どうぞ皆様のご協力、よろしく願いしたいと思います。

います。

○13番（佐々木敏雄君） あけましておめでとうございます。日向行政区の佐々木敏雄でございます。町民目線の議会活動、議員活動をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（伊藤雅一君） 申し上げます。私、脇行政区の伊藤雅一でございます。2期と6カ月お世話になってまいっております。涌谷町という全く新しい私も仕事に入ったわけでございますが、現在、残念な事業部門によっては大変な状況になっているところもございますし、全体的にもよほどこれ内容を検討し、健全な状態、財政の健全化、こういったことに取り組んでいく必要があるなど、こういうふう理解をいたしております。何とかこの任期中にできる限りの活動をしてまいりたいなど、こういうふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で自己紹介を終わります。

◇

◎開会の宣告

○臨時議長（伊藤雅一君） ただいまから令和2年涌谷町議会定例会1月会議を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○臨時議長（伊藤雅一君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○臨時議長（伊藤雅一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

◇

◎仮議席の指定

○臨時議長（伊藤雅一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

◇

◎議長の選挙

○臨時議長（伊藤雅一君） 日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選挙は、議員全員が候補者であります。議会基本条例第2条第2項の規定により特に議長の職を志す者の所信表明を行い、投票により行います。

これより、所信表明を行います。

特に議長の職を志す者の挙手を求めます。

所信表明を行う順番の抽せんを行いますので、演壇の前にお進みください。

ただいま抽せんをお願い申し上げました。所信表明をこれよりお願いを申し上げます。

最初に、12番鈴木英雅さん、最初にお願ひ申し上げます。

○12番（鈴木英雅君） ただいま仮議長のほうから指名されました鈴木英雅でございます。

昨年暮れの涌谷町議会議員選挙ございました。その改選のときに多くの町民の皆さんから大変なご支持をいただきまして5度目の当選をさせていただくことができました。

私は、前期4年間、2人の議長のもとで副議長という重職を仕事とさせていただきました。そのような経験のもとに今、涌谷町が置かれている状況、その辺を考へて今回はどうしても自分でなければ、この涌谷町長初め、職員の皆さんが一生懸命町民の福祉の向上を思い、働いている状況を鑑み、自分がこの13人の涌谷町議会をまとめていかなければならない、そのような強い思いで今回立候補させていただいております。

涌谷町議会13人で今まで長年、町民の負託に応えながら議会活動、そして、議員活動を行ってまいりました。基本条例を制定してからもまだ発展途上のところもございます。その議会基本条例の中でも試行的なものを行っているところもございます。その辺も見据えた13人がワンチームになりまして今、置かれている涌谷の状況そのものを一日も早く町民の皆さんに安心して安全な涌谷、みんなが活力のある涌谷を期待している、そのような思いを胸に、先ほども言いました涌谷町議会13人、ワンチームになりまして、立場は違いますが町長初め、参与席に座っている皆様方、そして、職員の皆さんと一緒にあすの涌谷をつくる、そのような強い思いで今回立候補させていただきます。

どうぞ議員各位におかれましては、十二分にご理解いただきまして一緒に活力のある安心して住める、安心して暮らせる涌谷を目指しながら皆さんと一緒に力を合わせてこの涌谷を運営をしていきたいと、そのような思いでございますので、どうぞご理解をいただきまして鈴木英雅、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上、終わります。

○臨時議長（伊藤雅一君） 次に、7番後藤洋一さん、お願ひします。

○7番（後藤洋一君） おはようございます。ただいまご指名をいただきました。このたび、涌谷議会議長に立候補します後藤洋一でございます。

昨年の12月の選挙において町議会議員に当選された議員の皆さん、おめでとうでございます。心からお祝ひを申し上げる次第でございます。

私も3期目を目指し選挙戦において心がけてきたことは、誠実、そして、行動力、このことを常に思い取り組んできたところであります。これからもこの4年間、そういう思いを忘れず強い気持ちで取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

そしてまた、私の基本理念につきましては、何事にもひるまず真っ正面から向き合う姿勢、そしてまた、人の話をよく聞き行動に移すこと、これが私の理念でもあります。

それでは、立候補に当たり私の所信表明を申し上げ皆様からのご理解を賜りたいと、このように思います。

町民から選挙によって選ばれた議員により構成されている議会である、私はこのように常日ごろ、頭に入れて行動していかなければならないと、そういう気持ちであります。

議会の中には4つの委員会、この委員会の構成によってそれぞれ役割があります。調査、審査かつ専門的に行う常任委員会、これは総務産業建設常任委員会と教育厚生常任委員会があります。また、議会を円滑に行うための議会運営委員会、そして、特に必要がある、どうしてもこれだけはやらなくてはならない、そういうときは特別委員会を設け取り組んでいくと。そしてまた、広報活動、そして、年2回の議会懇談会を開催するに当たり広報広聴常任委員会、議会ではこういった役割分担があります。そのためには、議会としては大いに議論を重ね、そしてまた、よりよい方向性を見出し、お互い日ごろから競争し合い、そしてまた、励まし合い、コミュニケーションをどんどん取り入れながら町民に対しての説明責任を果たしていくことが議会としての私は大きな役割と、このように思っているところでございます。

今回、私が議長に立候補した決意としては、町民の皆様が一番心配している、この心配していることに対して議会、委員会として早急に取り組むべき課題は、その課題、問題点、その結果、どのようにして成果に結びつけていくか、これをきちっとチェックする、そういう役割が議会にはあります。

その一つに、令和5年まで5年間、問題を解消していくということで財政非常事態を宣言したところでございます。これには大きな4つの柱があります。それを委員会として総務産業建設常任委員会と教育厚生常任委員会がきちっとチェックする、これが役割であります。これからの4年間、このことを実行ではなく遂行管理していくことが大きな私は役割。当然、これを進めるに当たり議会として、そして、執行部各皆さんと一体となってこの再建計画に取り組む、このことが大変重要であります。

それともう一つ大事なことは、この再建計画の全42項目の中にあります収入の確保、そして、収支の見直し、この課題を成果を委員会としてこれを進めていく大きな役割があります。この委員会とは、ごらんのように、各部署、各事業部門で取り組んでいる、その取り組んでいる、そういった再建計画がお互い一同に、一致に、そして、スタートしてその年次ごとに成果を発揮していくところを委員会としても見ていかななくてはならないと、私は常にそういうふうにも思っております。

3月には令和2年度の予算編成の中で身の丈に合った計画ということをおっしゃっております。それでは、この身の丈に合った計画とはどういうことか、令和2年、令和3年、令和4年と今後続いていくこの予算にどのように組み込まれているか、4つの話がどのように令和2年、令和3年の予算に組み込まれているか、そこが最も私は重要だと思います。それを皆さんと一緒にこれからの4年間、頑張っていく、そういうことでこの我々の議会、委員会の役割を果たしていく、そういう私の考えでございます。

最後になりますけれども、いろいろ形で今後、予想もできないいろんな災害等、そういった厳しい予算の中で実行していくためにもそれなりの支援をとっていき、そのことの重要さの私は県との強いパイプ、日ごろからの付き合いが非常に大事になってくると思います。町長、副町長、執行部、各管理をする課長さんと議会が一体となって県との強いパイプを今後、取り進めていく、このことの重要さが私は非常に大事だと思っています。

そうしたことで一体となって進めることはもちろんではございますが、そのためにも積極的な情報の提供、議員みずから町民から信頼され存在のある議会を目指していくことが私は一番重要かと思えます。どうか皆さん、絶大なるご支援を賜りますようお願いを申し上げ、私の立候補に対してのご挨拶といたします。よろしく願います。

○臨時議長（伊藤雅一君） 次に、11番大泉 治さん、所信表明を行います。大泉 治さん、登壇願います。

○11番（大泉 治君） 大泉でございます。私のモットーであります心豊かなまちづくりの一端を述べさせていただきながら所信表明とさせていただきたいと思えますけれども、どうも風邪らしくて3日目のピークでございまして頭がぼんやりしておりますし、言葉も皆さんにご理解いただけるかどうか、その辺心配でございまして、精いっぱいお話しさせていただきますので、よろしく願い申し上げますというふうに思っています。

私が考えるまちづくりは、人と人、住民と行政が互いに理解しようとする心と姿勢が大切だと思えます。単なる批判や中傷は住民の不安を招き行政の停滞と後退を招くだけでございます。今、住民は安心して暮らせる町、そして、丁寧な説明で納得して暮らせる町、いわゆる安定した町を望んでいるのではないのでしょうか。

そこで、議会はしっかりと倫理観と秩序を持って判断することが必要であり、議会がまずもって安定した姿を示す必要があります。その上で議会は住民が望む町の目指すべき将来像に向かって町民のために今できる最良の施策を推進するためのチェックであり、指摘であるべきだと私は考えております。それが執行部と議会が両輪となるということではないのでしょうか。

この町が抱える多くの課題の中でも、財政非常事態宣言を受けて本来設置すべきであった財政健全化に向けた調査特別委員会を任期の関係で設置できなかったのが非常に残念ではございますが、新しく任期が始まった今、早速にも設置して執行部と情報を共有しながら課題、問題点を洗い出し、議員皆様方とともに今後の涌谷町の進むべき方向と道筋をしっかりとつくり上げ、住民が安心して暮らせるまちづくりをするために5期20年、その間、8カ月ではございますけれども議長として経験させていただきました。これまでの経験と実績を生かして誠心誠意頑張っておりますので、その先導役をぜひとも担わせていただきたいというふうに思っております。よろしく願い申し上げます。

○臨時議長（伊藤雅一君） 次に、6番久 勉さん、所信表明を願います。久 勉さん、登壇願います。

○6番（久 勉君） 久です。よろしく願います。

4期目に入るわけなんですけど、ふだん、行政とか執行部に対するいろんな意見とかは、一般質問であり、常任委員会であり、そういった場所ですべて申し上げてきていますので、多分新人さんは別にしてほかの議員さんについては、久がどんなことを考えて質問しているのかとか、執行部の上に対してどんな意見を持っているのかというのは、今さらくどくど言わなくてもわかると思えますので、その辺は省略させていただきます。

ただ、今回どうして手を挙げたのかということなんですけど、それは皆さん、ご存じのとおり、昨年の今までにならぬ涌谷の歴史の始まって以来の財政非常事態宣言という多くの住民に不安を与え、また今回の選挙でもさまざまな人から涌谷は大丈夫なのかとたくさんのご意見をいただきました。

私は前の3月の議会からずっとお話し申し上げているんですけど、決して涌谷が夕張の道をたどるようなことではないと思っております。財政状況の示された予測というんですか、それにも大きな疑問はあります。しかし、もう町民に宣言したわけですから、これは一日も早く、5カ年の計画と言っておりますけど、5カ年ということ

なく一日も早く町民に安心を与えるような政策が望まれると思います。

また、それはそれとして町が抱えている大きな課題、これは町だけの問題ではないんですけれども人口減少があります。これは総合計画では2020年では1万6,158人、2025年では1万5,423人としていますけど、既にもう昨年、1万6,000人を切ってしまいました。これは将来の自治体のあるべき姿を研究している自治体戦略2040構想研究会では、2040年には涌谷町は40%人口が減少すると言われていています。そのときに、この戦略の構想研究会では、将来の自治体のあるべき姿ということでスマート自治体を目指しましょうと。スマート自治体というのは、もう人口が減ってくるので小さな町ではいろんなことができなくなるので、隣の近隣の自治体と共同でできることは共同してやっていきましょう。そして、職員数を大体半分ぐらいにしていこうとするのがスマート自治体で掲げている構想です。そのときに涌谷はどうなるのかという準備は、やっぱり今のうちからやっていかなければならないと思います。

そのとき、議会はどうなるのかということとか、それは議会の役割としては、町の具体的政策を最終的に決定するのは議会でありますし、町が行う行政運営を果たして住民の福祉の向上につながっているかどうかということをしっかり監視するのが議会の役目ですので、これは議員おのおの価値観も異なり、さまざまなご意見があるとは思いますが、私の役場での32年間の職員として、それから12年間の経験を生かしまして議員おのおの大方の合意を得て取り組んでいく所存でございます。どうかよろしく願いいたします。

○臨時議長（伊藤雅一君） 以上で、議長選挙の所信表明を終わります。

続いて、投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員数は13人です。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人の指名をしたいと思っております。立会人、1番杉浦謙一さん、2番涌澤義和さん、以上の方を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 異議なしと認めます。よって立会人は、1番杉浦謙一さん、2番涌澤義和さんの2名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。記載は自席でお願いします。投票は単記無記名であります。氏名を明確に書いてください。なお、白票のまま投票されたものは無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の方、投票箱の点検をお願いします。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、その順番で投票をお願いします。

点呼を命じます。

○事務局長（高橋由香子君） それでは、仮議席番号と氏名を読み上げます。

- 1 番杉浦謙一議員。
- 2 番涌澤義和議員。
- 3 番大友啓一議員。
- 4 番佐々木みさ子議員。
- 5 番黒澤 朗議員。
- 6 番久 勉議員。
- 7 番後藤洋一議員。
- 9 番稲葉 定議員。
- 10番竹中弘光議員。
- 11番大泉 治議員。
- 12番鈴木英雅議員。
- 13番佐々木敏雄議員。
- 8 番伊藤雅一議員。

○臨時議長（伊藤雅一君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（伊藤雅一君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人1番杉浦謙一さん、2番涌澤義和さん、開票の立ち会いをお願いします。

○臨時議長（伊藤雅一君） 選挙の結果を報告申し上げます。

投票総数13票、うち有効投票12票、無効投票1票、有効投票中、後藤洋一君6票、大泉 治君4票、鈴木英雅君1票、久 勉君1票、無効が1票ございます。

選挙の結果は以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、後藤洋一君が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

ただいま議長に当選されました後藤洋一君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました後藤洋一君をご紹介いたします。議長、登壇し、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 大変身が引き締まる思いでございます。先ほど立候補で皆様にお示ししたとおり、議員、そして、執行部の皆さんと一丸となってこの厳しい状況を頑張ってまいりたい、そういう所存でございます。何とぞよろしく願い申し上げます。

○臨時議長（伊藤雅一君） これで臨時議長の職務は終わりました。皆様にはご協力、まことにありがとうございました。それでは議長と交代いたします。

○議長（後藤洋一君） これからの議事はただいま配付いたしました追加日程表のとおりでございます。



◎副議長の選挙

○議長（後藤洋一君） 追加日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は議員全員が候補者ですが、議会基本条例第2条第2項の規定により、特に副議長の職を志す者の所信表明を行い、投票により行います。

これより所信表明を行います。特に、副議長の職を志す者の挙手を求めます。3番。

最初に、3番大友啓一君の所信表明を行います。大友啓一議員、登壇し、所信表明をお願いします。

○3番（大友啓一君） このたびの副議長選挙に立候補いたしました大友啓一でございます。

私は2期8年、無我夢中で議会議員として活躍してまいりました。特に2期目の4年間は広聴常任委員長として、また短い期間ではありましたが議会運営委員長として8カ月ほど務めさせていただきましたことは、今後の議員活動において大変貴重な経験と勉強をさせていただきました。これもひとえに議員各位のご理解のたまものと感謝申し上げます。この経験は、何物にもかえがたいものでありました。この経験を生かしながら、3期目は別の立ち位置で議会運営に携わっていきたいという思いで副議長に立候補させていただきました。

今、議会としましてもさまざまな諸問題が山積しております。とりわけ昨年の9月に財政再生再建計画を策定し、今年度、令和2年から計画に沿って町政運営をしていくものと思っております。このことについては、県内ならず県外の自治体からも注目される4年間ではないかと思っております。と同時に、議会の対応も注目されるということでもあります。その上で我々議員は、議会本来のチェック機能をしっかりと発揮しながら、執行部提案に対してはしっかりと議論を交えながら是は是、否は否としながらも町民のために、そして、町の将来のためにも前に進んでいかなければなりません。そのためには、議会一丸となりワンチームとしての議会と行政が車の両輪となって方向性をしっかりと見定めていけば、すばらしいまちづくりに結びつくと考えております。

今後、私は行動力を持って皆様にお示しいたしながら、この4年間は議長をしっかりと支えながら誠心誠意議会運営をしてまいりますので、議員各位の皆様のご理解をいただきながら頑張っておりますので、どうかこのような私ではありますが、この心情をお察しいたきよろしくお願いいたしまして、所信にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（後藤洋一君） 以上で、所信表明を終わります。

続いて、投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員数は13人です。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人の指名をしたいと思います。4番佐々木みさ子議員、5番黒澤 朗議員を指名をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、立会人に4番佐々木みさ子議員、5番黒澤 朗議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名を明確に書いてください。なお、白票のまま投票

されたものは無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読みますので、その順番に投票願います。点呼を命じます。

○事務局長（高橋由香子君） それでは、仮議席番号と氏名を呼び出します。

1 番杉浦謙一議員。

2 番涌澤義和議員。

3 番大友啓一議員。

4 番佐々木みさ子議員。

5 番黒澤 朗議員。

6 番久 勉議員。

8 番伊藤雅一議員。

9 番稲葉 定議員。

10 番竹中弘光議員。

11 番大泉 治議員。

12 番鈴木英雅議員。

13 番佐々木敏雄議員。

7 番後藤洋一議員。

○議長（後藤洋一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人 4 番佐々木みさ子君、5 番黒澤 朗君、開票の立ち会いをお願いします。演壇で確認してください。

○議長（後藤洋一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、うち有効投票 9 票、無効投票 4 票です。有効投票中、大友啓一君 8 票、久 勉君 1 票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。

よって、大友啓一君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

ただいま副議長に当選されました大友啓一君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました大友啓一君をご紹介いたします。副議長、登壇し、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（大友啓一君） ただいまご指名いただきました大友でございます。

議員皆様のご理解のあるご判断いただきました。今後4年間、先ほども申しましたように、議長を支えながら鋭意頑張ってまいりますので、どうか皆様のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） 先例によりまして、町長からご挨拶をいただきます。町長、登壇願います。

○町長（遠藤釈雄君） 改めまして、あけましておめでとうございます。

さきの選挙において当選されました13名の方々でございます。本当におめでたいと心からお祝いを申し上げます。

私も今、町長となりまして8カ月目を迎えているところでございますが、さまざまな課題が山積している中で、やはり議会として新しい体制が組まれたことに対して大きな期待を持っているところでございます。

先ほど議長選挙において、あるいは副議長選挙においてさまざまな所信表明を聞かせていただきましたが、課題としては、やはり思いが私と全く同じだなど、そのような気持ちを持っておりますので、どうかこの4年間、議会という立場の中でよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

新しい体制になりまして、どうかこの議会がさらに発展されますことを心からご期待申し上げまして、一言の挨拶といたします。本当に本日は大変ご苦労さまでございます。おめでとうございます。

○議長（後藤洋一君） それでは、次に、副町長から参与席の紹介をお願い申し上げます。

○副町長（田代浩一君） それでは、私から参与の席を紹介させていただきたいと思っております。

まず、議員の皆様から向かって右側の前列左の席から順次ご紹介申し上げます。

遠藤要之助代表監査委員です。（「よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が町民医療福祉センター長大友和夫センター長です。（「よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、教育長佐々木一彦教育長です。（「佐々木でございます。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

次に、教育総務課長熱海 潤でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

次に、生涯学習課長佐々木健一でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

2列目にまいります。

病院事務長吉名正彦でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

次に、総務管理課長紺野 哲でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

次に、健康課長浅野孝典でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

次に、福祉課長牛渡俊元でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

次に、子育て支援室長木村智香子でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、議員の皆様から向かって議長の左側におりますのが、議会事務局長高橋由香子でございます。

（「よろしく申し上げます」の声あり）

また、議長の右側におりますのが、議会事務局班長金山みどりでございます。（「よろしく申し上げます」の

声あり)

次に、向かって左側に移りまして3列目から申し上げます。町民生活課長今野優子でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、上下水道課長平 茂和でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、建設課長佐々木竹彦でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、会計管理者兼会計課長木村 敬でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、2列目に移ります。税務課長熊谷健一でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、まちづくり推進課長大崎俊一でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、農林振興課長瀬川 晃でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、農業委員会事務局長小野伸二でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、農業委員会会長畑岡 茂会長です。（「畑岡です。よろしくお願ひします」の声あり）

次に、最前列にまいりまして、企画財政課長高橋 貢でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、財政再建対策室長今野博行でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

次に、総務課長渡辺信明でございます。（「渡辺です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、私、副町長の田代浩一でございます。よろしくお願ひいたします。

以上で、参与席の紹介を終わります。

○議長（後藤洋一君） ここで休憩します。

休憩は11時40分までとします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時41分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

◇

◎議席の指定

○議長（後藤洋一君） 追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。

ただいま配付した議席表のとおり議席を指定いたします。

議員諸君の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（高橋由香子君） それでは、朗読いたします。

1 番黒澤 朗議員。

2 番涌澤義和議員。

- 3 番竹中弘光議員。
4 番佐々木敏雄議員。
5 番佐々木みさ子議員。
6 番稲葉 定議員。
7 番伊藤雅一議員。
8 番久 勉議員。
9 番杉浦謙一議員。
10番鈴木英雅議員。
11番大泉 治議員。
12番大友啓一議員。
13番後藤洋一議員。
- 以上です。

○議長（後藤洋一君） ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。
議席移動のため暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 43 分

再開 午前 11 時 45 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において1番黒澤 朗君、2番涌澤義和君を指名します。

◇

◎会期の決定

○議長（後藤洋一君） 追加日程第4、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、涌谷町議会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により1月から12月までとされております。

お諮りいたします。

会期は、本日1月9日から12月28日までの355日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、令和2年涌谷町議会定例会の会期は、本日1月9日から12月28日までの355日間と決しました。



◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 追加日程第5、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

1月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、1月会議は本日1日と決しました。



◎常任委員の選任

○議長（後藤洋一君） 追加日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。先例により議長において経験年数、年齢等を勘案いたし指名したいと思います。この際、地域等の考慮においては余り重点的に考えないということで指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議長において経験年数、年齢数を勘案いたし指名することと決定いたしました。

お諮りいたします。常任委員の選任については委員会条例第7条第2項の規定により、総務産業建設常任委員には涌澤義和君、竹中弘光君、稲葉 定君、杉浦謙一君、大泉 治君、大友啓一君、それに私、議長後藤洋一、以上7人。

教育厚生常任委員には、黒澤 朗君、佐々木敏雄君、佐々木みさ子君、伊藤雅一君、久 勉君、鈴木英雅君、以上の6人をそれぞれ指名いたします。

議会広報広聴常任委員には議長を含む議員13人全員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで、先例に従い議長は総務産業建設常任委員、議会広報広聴常任委員を辞退したいと思います。

この際、一身上に關することであり、除斥に該当しますので、副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時49分

再開 午前 11時51分

[出席議員数休憩前に同じ]

○副議長（大友啓一君）再開いたします。

議長から常任委員の辞任の申し出がありました。

この際、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長（大友啓一君）異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。

◇

◎議長の常任委員辞任の件

○副議長（大友啓一君）議長の常任委員辞任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長（大友啓一君）異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決しました。

これで、議長と交代いたします。

○議長（後藤洋一君）議事を続行いたします。

先ほど選任いたしました常任委員の方々は、次の休憩中に総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会を開催し、正副委員長互選を行い、その結果を報告願います。

また、それぞれの委員会において、議会運営委員1人、議会広報広聴常任委員会の広報分科会委員3人、広聴分科会委員3人の互選を行い、あわせてご報告願います。

なお、議会運営委員は申し合わせにより各常任委員長は自動的に議会運営委員になりますので、そのほか1名の互選をお願いいたします。その後に、広報分科会、広聴分科会を開催し、正副分科会長の互選を行い、その結果を報告願います。さらにその後に議会広報広聴常任委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

ここで暫時休憩します。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時24分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

各常任委員会委員長及び副委員長等が互選されましたので、その結果を報告いたします。

総務産業建設常任委員長杉浦謙一君、同副委員長稲葉 定君。

教育厚生常任委員長久 勉君、同副委員長鈴木英雅君。

議会広報広聴常任委員長佐々木みさ子君、同副委員長稲葉 定君。

広報分科会長稲葉 定君、同副分科会長黒澤 朗君。

広聴分科会長佐々木みさ子君、同副分科会長佐々木敏雄君。

以上のとおり互選されました。



◎議会運営委員の選任

○議長（後藤洋一君） 追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については委員会条例第7条第2項の規定により、杉浦謙一君、久 勉君、佐々木みさ子君、稲葉 定君、伊藤雅一君の計5人を指名いたしたいと思っております、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決しました。なお、副議長は申し合わせにより委員外議員として出席し発言することができることになっておりますので、申し添えます。

選任されました常任委員会の方々は次の休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

暫時休憩いたします。

再開は1時40分といたします。

休憩 午後1時26分

再開 午後1時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

次の日程に入る前に議会運営会の委員長、副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長久 勉君、副委員長杉浦謙一君。

以上のとおり互選されました。



◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤洋一君） 追加日程第8、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

3番竹中弘光君の除斥を求めます。

町長の提案理由を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 同意第1号監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

議会議員のうちから選任いたしております涌谷町監査委員に竹中弘光氏を選任したいと思っておりますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき討論を省略して直ちに採決を行います。

同意第1号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第1号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。



◎大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（後藤洋一君） 追加日程第9、大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします

大崎地域広域行政事務組合同規約により、涌谷町の議員の定数が2人で、議長のほかに組協議員1人を議会が選出しなければなりません。

先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

〔全員協議会 開会〕

○議長（後藤洋一君） 休憩中に全員協議会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、選出の方法は指名推選と決しました。

お諮りいたします。

指名については議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。大崎広域行政事務組合議会議員として久 勉君を推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、大崎地域広域行政事務組合議会議員として久 勉君を推薦することに決しました。

以上をもって全員協議会を終了いたします。

〔全員協議会 終了〕

再開 午後 1時48分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） ただいま本会議として再開いたします。

お諮りいたします。大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名については、議長において指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。大崎地域広域行政事務組合議会議員として久 勉君を推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、大崎地域広域行政事務組合議会議員として久 勉君を推薦することに決しました。

ただいま大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました久 勉君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。



◎宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（後藤洋一君） 追加日程第10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について議題といたします。

涌谷町の議会議員から宮城県広域高齢者医療広域連合議会議員1人を選出しなければなりません。

先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

[全員協議会 開会]

○議長（後藤洋一君） 休憩中に全員協議会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名については議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、指名については議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として佐々木みさ子君を推薦したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として佐々木みさ子君を推薦することに決しました。

以上をもって全員協議会を終了いたします。

[全員協議会 終了]

再開 午後1時52分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（後藤洋一君） 本会議再開いたします。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名については、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、指名については議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として佐々木みさ子君を推薦したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として佐々木みさ子君を推薦することに決しました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました佐々木みさ子君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

ここで議発案件が提出されました。

お諮りいたします。議発第1号 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を日程に追加、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、議発第1号 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これからの議事はただいま配付しました追加日程表のとおりです。



◎議発第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 追加日程第1 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局職員に議案を朗読させます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（金山みどり君） 朗読いたします。

議発第1号

令和2年1月9日

涌谷町議会議長 後藤洋一 殿

| | | | |
|-----|---------|-----|-----|
| 提出者 | 涌谷町議会議員 | 久 | 勉 |
| 賛成者 | 同 | 杉浦 | 謙一 |
| 賛成者 | 同 | 伊藤 | 雅一 |
| 賛成者 | 同 | 稲葉 | 定 |
| 賛成者 | 同 | 佐々木 | みさ子 |

(別紙)

涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について
上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び涌谷町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

(提出の理由)

財政非常事態宣言を発令した当町の財政状況を勘案し、議会としても引き続き議員報酬の5%削減を行い財政改革を進め、行財政の健全化に努めなければならないと考えたところである。

以上、朗読を終わります。

○議長（後藤洋一君） 提出者の趣旨説明を求めます。8番。

○8番（久 勉君） ただいま上程されました議発第1号 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について提案の趣旨説明を申し上げます。

改正の趣旨につきましては、ただいま事務局総務班長が朗読したとおりでご理解いただけるかと存じますが、財政非常事態宣言を発令した当町の財政状況を勘案し、引き続き議員報酬の5%削減を年度末まで延長し、財政改革を進め、行財政の健全化に努めなければならないと考えるものです。

次のページの別紙をお開き願います。

改正の内容は、附則第23項中、「平成31年12月31日」を「令和2年3月31日」に改め、年度末までとするものです。

また、改正後の本条例は、公布の日から施行し、令和2年1月1日から適用するものです。

なお、新旧対照表のアンダーラインの部分が改正になるものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） ここで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第1号 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議発第1号 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◇

◎休会の宣告

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、令和2年涌谷町議会定例会1月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議はこの後、あす1月10日から12月28日までの354日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、あす1月10日から12月28日までの354日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

皆様大変ご苦労さまでした。

散会 午後2時36分